

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和3年3月5日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員、上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長、山下次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後1時25分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年3月5日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、3月2日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、議案第8号「令和3年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 農業委員会所管の当初予算につきましては、予算書194から197ページの第6款「農林水産業費」第1項「農業費」第1目「農業委員会費」となりますが、農業委員会の開催経費等、通年における事務事業に要する経費を計上したものであり、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 農林水産課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書210ページになりますが、第6款「農林水産業費」第1項「農業費」の予算額の計は9億68万4,000円と前年度より1,604万4,000円の増額となっております。この主な要因は予算書205ページになりますが、第4目「農業振興費」における新規の県補助事業「200 コロナに負けない農業経営実践加速事業」の皆増によるものであります。次に、予算書214ページになりますが、第6款「農林水産業費」第2項「林業費」の予算額の計は、2億9,475万8,000円と前年度より4,861万円の増額となっております。この主な要因は、予算書213から215ページになりますが、第2目「林業振興費」における「070 木育推進事業」「085 林業成長産業化地域創出モデル事業」及び「095 林業法人運営支援事業」の増、加えて新規事業の「088 ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業」及び「100 ながと産木材サプライチェーン構築事業」の皆増によるものであります。最後に、予算書220ページになりますが、第6款「農林水産業費」第3項「水産業費」の予算額の計は、1億1,138万円

と前年度より 4,014 万 8,000 円の減額となっております。この主な要因は、予算書 221 ページになりますが、第 4 目「漁港建設費」における「020 県営事業負担金」及び「050 海岸保全施設整備事業」の減によるものであります。続きまして、主な事業を申し上げます。まず、予算書 120 から 121 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 34 目「地方創生推進費」の「050 健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」につきましては、予算説明資料 10 ページに掲載しておりますとおり、これまで各地域に整備してきた「いこいの森」や「千年の森」などを活用し、森林体験活動イベントを開催するとともに、各種体験プログラムの事業化に向け、大学や民間企業と連携しブラッシュアップに取り組むほか、木育ボランティア養成講座や木材を活用した「ものづくり」職人養成講座を開催するなど、本市の強みである豊富な森林資源を活用し地域活性化に向けた人材育成等を推進することとしております。続いて、農業分野でございます。予算書 202 から 203 ページの第 6 款「農林水産業費」第 1 項「農業費」第 4 目「農業振興費」の「170 アグリながと（公社）運営支援事業」につきましては、予算説明資料 16 ページに記載しておりますとおり、平成 31 年 4 月の設立以降、これまで地域農業の担い手の育成・確保、優良農地の維持・保全を中心に取組を進めてまいりました「アグリながと」の機能拡充に向け、AI や IoT など先端技術を導入することにより、生産性を向上させるなど新たな体制の確立に向けた実証実験に取り組むこととしております。次に、林業分野でございますが、予算書 214 から 215 ページの第 6 款「農林水産業費」第 2 項「林業費」第 2 目「林業振興費」の「100 ながと産木材サプライチェーン構築事業」につきましては、予算説明資料 20 ページに掲載しておりますとおり、市産木材の需要を創出し林業・木材産業の振興を図るため、住宅の新築等に対して市産木材の使用量に応じて補助金を交付するとともに、市産木材の PR のため、持ち家希望者を対象とした森林体験ツアーを開催することとしております。最後に、水産業分野でございます。予算書 218 から 219 ページの第 6 款「農林水産業費」第 3 項「水産業費」第 3 目「水産業振興費」の「105 生産力向上チャレンジ推進事業」につきましては、予算説明資料 21 ページに掲載しておりますとおり、水産物の水揚げが年々減少していく中、漁業者、山口県漁協と行政が連携し育てる漁業を推進するため、ナマコの試験的増殖場となる人工漁礁を設置し、漁場環境やナマコの生育状況のモニタリング調査を実施するなど、将来の漁獲量拡大に向けた取組を進めることとしております。補足説明は以上でございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 それでは、説明資料の 15 ページ「中山間地域等直接支払交付金」というのがございます。これは、第 5 期ということで、令和 2 年から令和 6 年、

この5年間の対策ということなんですが、5期、つまり25年くらい前からやっておられるという計算でよろしいかと思うんですが、これは中山間地域、ここに書いてあるとおりなんですけど、農業生産活動が行われるよう支援するという言葉があるんですが、これまでずっとやってこられて、国・県の支出金ではございますが、原課としてどのような成果を検証されたかというのを伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 この事業につきましては、毎年集落協定の締結状況、交付金の使用状況、協定による農用地の維持・管理等の実施状況、生産性向上、担い手の定着等の目標として掲げている内容及び、当該目標への実施状況の調査を行い事業の検証をしているところでございます。制度が開始して20年以上が経過しており、取り組む集落が減少しているという現状があるものの、この制度により耕作条件が不利である中山間地域の農地が維持確保されているのは確かであるという認識でございます。

重廣委員 それで、20年前、21年、22年前になるんですが、そのときに比べて、この耕作放棄地の量が変化があったのかどうか、今検証されていますか。と言いますのが、この制度によって、耕作放棄地をなくしていくという目的もあると思います。そのあたりが原課としてどのように判断されているか伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 耕作放棄地の調査につきましては、毎年農業委員会のほうで実施しておるところでございます。現実といたしましては、やはり担い手という、農業者が減少しているという現状の中で、中山間地域の中でも、やっぱり条件の不利な農地とは言いつつも、この制度である程度の一定の農地の確保、維持管理がなされているという状況もございます。この中山間の制度につきましては、国のほうも法制化している状況でございますので、恒久的に行われる制度でございます。この制度を活用されながら中山間地域の農地を維持・確保していきたいというふうに原課としては今後も思っているところでございます。

南野委員 予算書の219ページでございますが、先ほど部長のほうからも説明がございましたけど、新たな新規事業といたしまして、「生産力向上チャレンジ推進事業」というのがございますが、この財源内訳でございますが、その他財源の中身を教えてくださいたいと思います。

坂野農林水産課長 その他財源につきましては、地域活性化基金の繰入金で充当している形になっております。

南野委員 分かりました。それではちょっとお尋ねしますが、今回119万8,000円という少額な金額が計上されておりますが、どのような漁礁を想定されているのかをお尋ねいたします。

坂野農林水産課長 小型の貝殻漁礁というか、サイズが 55 センチかける 60 センチメートル、重量が約 60 キロのものでございます。そういう規模でございす。40 基程度設置予定としております。

南野委員 じゃあこれ、近隣他市に、他市の行政でこういう事例、漁礁をされているところがあるのか、どの様な発想で今回このような漁礁を設置されることになったのか、他の市町村でこういう事例があれば教えていただきたいと思ひます。

鈿物農林水産課長 ナマコについては近隣他市で、県内で周防大島 1 町だけです。() ほかにもございますので、それは岩国とかは使っている状況でございす。

早川委員 予算書の 59 ページの 16 款「国庫支出金」2 項「国庫補助金」5 目「農林水産業費国庫補助金」の農山漁村地域整備交付金が今年初めての交付金だと思ひんですけども、これの内容、どういう使い方をされるのか、どういう種類の交付金でどういう事業に充てられているのかが分かればお願いします。

高橋財政課長 財源の関係でございすので財政課のほうで御答えをさせていただきます。予算説明資料の 22 ページの一番上にあります海岸保全施設整備事業、ここの国庫支出金の部分の国費として充当されているということになります。

有田委員 予算説明資料の 15 ページの就農円滑化対策事業の農業求人サイトの掲載料ですね。8 万 2,000 円ですけども、どういうところに掲載されているのかをお尋ねします。

栗畑林業振興班長 こちらの農業求人サイト掲載料についてですが、「あぐりん」のほうに掲載させていただきまして、アグリ長門への従業員の募集等を行っております。

重廣委員 今のところでございますが、就農円滑化対策事業、この中の丸で 7 つほど説明がしてあるんですけども、就農給付金、この内訳と申しますか、算出根拠を伺いたいと思ひます。

高橋農林水産課長補佐 国の新規就農等の農業次世代人材投資資金という給付金でございすが、一番上の就農円滑化対策事業費補助金 2,012 万 5,000 円、こちらの方に入っております。こちらの内訳を申します。来年度、国の農業次世代人材投資資金、こちらのほうを受給される方、就農する前の準備型で受けられる方が長門地区で夫婦型が 1 名、油谷地区で 2 名、経営開始型を受給される方が長門地区で 1 名、油谷地区で 4 名というところでございます。こちらの合計額が 1,275 万円でございます。その他にもう 2 つ事業がございまして、単独の市の事業で機械器具施設整備の補助事業、こちら 2 分の 1 の補助率ですが、そちらに対して 7 名分の予算を組んでおります。こちらが 175 万円。それと残

りが定着支援給付金、こちらは法人等の就業にあたってその雇用に対して受給をするという、県と市の 2 分の 1 の折半の事業でございます。こちらが 562 万 5,000 円というところで、2,012 万 5,000 円の内訳でございます。

重廣委員 ちょっと私が聞いたところと違う説明をしていただきました。ありがとうございます。この就農前の方に対する支援というふうに出ていますが、これはもう、1 度受けられたら次年度受けられないとかそういう規制があるんですか。それとか年齢的なものは何歳の方とかそういうのがあれば伺いたいと思います。

栗畑林業振興班長 就農給付金についてですが、こちらの方が市の単独の予算でありまして、法人に対する補助になります。これについては年間 30 万円、3 年間ほど法人のほうに雇用された方に対する補助をしております。

重村委員長 重廣委員から再質問をしてもらいますので。

重廣委員 質疑、一問一答方式というふうに言われたんですが、私が 2 問目をしたら 1 問目の答えが返ってくるということをされたら、ちょっとならないと思うんですよね。今の就農給付金については今説明がありましたから大体わかりましたけど、私が先ほど言ったやつ、これは一度しか受けられないのか、また来年も受けられるとか、そういうのがあるのか、また年齢があるのか、そのあたりについて説明願います。

高橋農林水産課長補佐 失礼しました。就農給付金のほうでしょうか。（「事業全体について」と呼ぶ声あり。）事業全体といたしましては就農計画を認定をされた 50 歳以内の方ということが対象になります。

重村委員長 年数についてはどうですか。

高橋農林水産課長補佐 年数につきましては最長、就農してから 5 年以内ということになります。ですので 5 年経過するともう対象にはならないということになります。

有田委員 説明資料 16 ページの美しい農村再生支援事業なんですが、指定棚田地域保全団体活動補助が 200 万円組まれております。これ団体の補助でしょうけど、こういった内容で使えるお金かを説明願います。

高橋農林水産課長補佐 指定棚田に昨年、今年度は 2 地区長門市内で指定を受けているところでございます。油谷の東後畑及び本郷地区、こちらの 2 地区で国からの指定を受けているところでございます。棚田の保全なり、関係人口等を増加させるための取り組み等に対しての支援というところが主なところでございます。

有田委員 今、答弁は分かりましたけど、実はなぜあのような質問をしたかと言いますと、現在棚田百選に指定されております東後畑地域なんですが、皆さん見ておられたら分かると思いますが、今あの地域は大変荒れておりまして、

結局昔の指定されたときの景観がなくなっているわけですね。これも補助金がありますが、そうした意味では景観をどうにか良くするように、市のほうから働きかけがあったかどうかお尋ねします。

小林経済観光部長 ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。今高橋のほうから申し上げましたように、2地区で昨年6月に指定を受けております。この2地区を合わせて、今委員ご指摘の保全を含めて景観の維持管理含めて、そういったことをしようというのを協議会が策定主体になりまして、計画を立てております。そうした中で今、委員ご指摘の景観保全についても取り組まれるというふうな今からの活動になるということでございます。

有田委員 今までは補助金も出ておりますね。そうした中で、市のほうとしてチェックと言いますか、そこの地域へ行かれてどういう現状かを確認されておるとは思いますが、そのへんの状況はどうでしょうか。

小林経済観光部長 今申しましたことに加えて、今の16ページの上に指定棚田地域振興協議会というのが、東後畑と本郷と2地区合わせて協議会を持っております。その中で2つのワーキンググループを棚田保全という観点とリノベーション観光関係も含めて、棚田を活用をいかにできるかという2つのワーキンググループを含めて今、今年度から検討を始めたところでございまして、そういった現地を見ているのかというお尋ねに対しては、それをしっかり現況を見て、どうやったら保全できるのか、どうやったら観光面でも活用できるのかというのを協議会の中で協議をいただいているところでございます。

有田委員 しっかりやっていただきたいと思います。

早川委員 この200万円の中には、棚田に対しての保全活動に対してもこの200万円の中に入っているんですかね。

高橋農林水産課長補佐 もちろん、棚田の保全に対する機械器具等の導入の予算のほうに入っております。

有田委員 説明書の18ページです。県営事業の負担金なんですが、ちょっとお尋ねしたいんですが、ため池整備の崩ノ河内第1、西深川のですね、400万円の予算がついておりますけど、これはそこだけじゃなくて、いろんな地域の予算が出ておりますけど、この現場を担当課はチェックをされておりますか。まずそれを聞いてみたいと思います。

坂野農林水産課長 チェックはしております。

有田委員 チェックをしておられたら、地元からいろんな話が出てきておると思いますが、たとえばですね、崩ノ河内の第1ため池なんですが、地権者から聞くと、令和2年度で完了ということになっておりましたが、まだ全くできていないと。田の耕作ができないと。県のほうも2年度で完了するという約束だったんですが、全くできていないということで、農家の方が大変困っております。

すが、この予算がついておりますけど、そのへんの現場を見られて、これはおかしいなということは感じられたんじゃないかと思いますが、その後県のほうに市として働きかけられたかどうかをお尋ねします。

坂野農林水産課長 連携をしながら県営事業は進めております。ただ、やはり地元の方とやり取りをするときも県の方と一緒にやっておりますし、働きかけるというか、計画どおり、当初の計画どおりやっぱり進めていただくようお願いはしているところです。

有田委員 事業費は出ておるのは分かるんですけどね、これはやっぱり現場として2年耕作できない、また今年できない、令和3年度は耕作できないと3年間耕作できない。それは県も市も、私はどのように考えておられるのかと思って今質問したんですけどね。これはやっぱり大変な生活に関わる問題ですからね、ただもう遅れたから仕方ないだけで済まされるのか、やはりそのへんは補償問題にもなりかねん問題ですね、これは。だからそのへんはもうちょっときちんとしてほしいなという気持ちはあるんですが、部長どうでしょうか、そのへんは。

小林経済観光部長 委員ご指摘のことはもっともだと思います。しっかり県のほうに強く要望をすることと、地元に対してもしっかりと説明していく必要があるというふうに思っております。

上田委員 ちょっと林業費でお尋ねをしたいと思います。地元の長門産の木材を使っていくことは非常に良い流れだと思うんですけども、細かいところは良いんですけど、市内で住宅に使われる木材のうち、どのくらいの割合が長門産の木が使われているかというのは押さえておられますか。教えていただけたらと思います。

重村委員長 まず、上田委員のほうに。どの費目で、ページ数と。

上田委員 (音声不良)

重村委員長 大丈夫ですか、執行部のほう。20ページの新規事業ですね。「ながと産木材サプライチェーン構築事業」です。

上田委員 それと19ページの一番下の「ながとの木の家普及促進業務」

重村委員長 執行部のほう、回答できますか。

永尾林業振興班主査 長門市産の木材がどのくらい地元で使われているかというご質問だったと思うんですが、今、長門市産の木材が実際に長門でどれだけ使われているかというのは分からない状況です。理由といたしましては、今までは一般的には市場のほうに木材を全部、下関のほうに搬出して、そちらで販売していますので、県産材ということで、長門市産とは特別に分けずに取引を今まで行っていております。

上田委員 そうだと思って質問したんですけども、この木材サプライチェーン

の件では新築の住宅に限って 50 万円分の（ ）と聞いております。全てが新築になるわけじゃなくて、あの、どうでしょう、部分的に直したい、触りたいという世界もけっこうあるかなと思うんですね。リフォームという表現かもしれませんが。そうすると、先ほど 19 ページの一番下のところですね、「ながと木の普及促進業務」という絡みもあるかもしれませんが、ちょっとそのへんに触れたかったんです。新しいばかりじゃないよねというところですよ。そのへんがもしうまくリンクできれば、もっと地元の木材というのが流れていくんじゃないかなというふうに考えるのは素人の発想ですかね。

坂野農林水産課長 増改築等も今対応できるような事業設計にする予定でございます。

早川委員 説明資料の 20 ページの今の「ながと産木材サプライチェーン構築事業」の森林体験ツアー委託料とあるんですけども、これはどちらへ委託されるのでしょうか。

永尾林業振興班主査 先ほどは失礼いたしました。森林体験ツアーということなんですけど、これは施主さん、家を建てる方と地元の工務店、家を造る方を対象にして、施主さんとは市のほうが主導して家を建てようと考えている方に、長門の山に行って、長門で実際に木が切られている現場だったり、植栽をされている現場だったり、あと森での体験活動、そういうのを体験していただくことで、長門の取り組みをしていただいて、ぜひ地元の木を使って、地元の工務店で家を建てませんか、という形で・・・（「委託先」と呼ぶ者あり）すいません、申し訳ないです。委託先は、今こちらのリフォレながとを想定しております。

重村委員長 執行部の方ももちろんですし、委員の皆さんにも明瞭に質疑をお願いします。

早川委員 これ、「リフォレながと」に委託されるということなんですけど、周知の方法というのは当然、施主さんというか、建てたいと思った人に費用を事業者、その場でこういうのがありますよという周知だけなんではないでしょうか。

永尾林業振興班主査 周知はそれだけでなく幅広く、広報とほっちゃテレビといろいろ通して今後、すぐに家を建てるという方以外にも幅広く募集をかけて将来的に長門の木を使っただく、こういう制度があるんだということを知っていただくために広く募集をしたいと考えています。

副市長 恐れ入ります。一点だけ、先ほどの上田委員からのご質問に対するリフォームに対しての市産木材の利用、これに関して先ほど農林水産課長がご答弁申し上げましたが、一点だけ補足をさせていただきたいと思います。この件につきましては予算説明資料の 30 ページに、来週の分科会でのご審議にはなりますけど、土木費の住まい快適リフォーム助成事業というのが 30 ページの下に

ございます。本日の審議内容ではございませんけども、大変ご無礼ですが、30ページ一番下に住まい快適リフォーム助成事業というのがございます。これは住宅建築課から予算化をさせていただいておりますけども、こちらの中に説明書きのところにございますけど、また市産木材を利用した場合には加算を行い、市産木材の利用促進を図るという目的で、これは部をまたがって市産木材の利用促進に努めようという趣旨で予算化をしたものでございますので、この点についてご理解をいただきたいと思います。これをまた来週ご審議をいただくことになろうかと思っておりますけども。大変失礼いたしました。

上田委員 副市長ありがとうございます。私が言いたかったのは、先ほどちょっと説明がありましたように木材の業界というのがどのような仕組みで木が動いているのかというのがつぶさに分からないので、名前が書いてあるわけはありませんからね。ただ1回どこかに集積されて、いろいろなところに回っていくのでしょうか。で、新しく新築する人が「すみません、長門の木を使ってくださいよ」ということがどこまできちっと進んでいくのかなというのが少し不安なところがあったので、その辺は把握されているんですかというのが聞きたかったんですよ。ちょっと難しいと思うんですが、いろんなところからいろんなものが入ってまたお客に出ていくんでしょうからね。そのへんの、目の前でやられているわけではないでしょうから把握しづらいと思ったので、ちょっと聞き方がまずかったのかもしれませんが。補足ありがとうございます。

南野委員 予算説明資料の19ページです。木育推進事業、先般の議会におきまして指定管理者として「人と木」さんを議会で承認したこと、これはこれでいいんですけど、今回指定管理料として1,173万9,000円計上されておられますが、その財源内訳を教えてくださいと思います。

坂野農林水産課長 指定管理料なんですけど、入館料収入をここ3年間の経営状況とかを見ながら887万2,000円、間違えました。

永尾林業振興班主査 金額は指定管理料3年度につきましては1,173万9,000円を予算化しておりますが、その内訳として、まず施設の運営管理として約890万円。これまでウッドスタートということで誕生祝い品事業だったり、学校との連携、木育の推進の事業をこれまで委託事業でしていたものを指定管理料の中に加えて、幅広く木育推進拠点施設を核に木育を推進していくということで、事業費として指定管理料の中に加えております。

南野委員 残りの280万円くらいがその金額ということですよ、よろしいですかね。

永尾林業振興班主査 約280万円。そうです。

南野委員 その上に修繕料として今回80万円予算計上されておりますが、おもちや美術館が建設されて3年ということで、今80万円の予算計上がされているわけですね。どういう使途で使われるのかお尋ねいたします。

永尾林業振興班主査 施設の、3年目を経過いたしまして、特に外側ですね。ウッドデッキ側の、海岸に近いもので結構腐食していることが多くなっていますので、そのへんのウッドデッキの改修とか、あとは指定管理の中で今後年度協定を結ぶことになると思うんですけど、いくらか以上の補修に必要な補修については指定管理料とは別に修繕料の方から出すというかたちの協定を結ぶことになろうと考えています。

南野委員 修繕料というのはあくまで予算の修繕費の一部を補助するという感じでいいですかね。80万円のは。

坂野農林水産課長 リスク分担で修繕箇所の規模に応じて市の負担分として大きい修繕ですね。そういうものに今80万円ほど予算を計上させてもらったということです。

重廣委員 先ほど1回目の答弁の時に課長の方から入館料うんうんと言いかけられたところがあったんですが、890万円ですか、おもちゃ美術館のことでしょう。その指定管理料として出されているというのがありますけど、入館料との兼ね合いと申しますか、コロナの関係で入館者が少なかったという昨年ではあります。今年収束等の兆しが見えて、ダーっと人が来られたと。なら入館料が増えるわけですね。その金額の中プラス入館料があるのか、入館料が増えたらいくらか、どういう話をされているのか、増えすぎて丸儲けというのはおかしいでしょうし、少なかったらいくらか補助するのか、そのあたりはつきり決まりごとがあれば説明願いたいのですが。

永尾林業振興班主査 指定管理の公募にあたっては仕様書の中にうたっております。過剰な利益だったりが出た場合に、ルネッサ長門の指定管理と同じような制度にはしているんですけど、その辺は年度が終わって事業が精算された時に過剰な利益分についてはどのように使うか、また市のほうに返還するのかなとか、そういうのは指定管理の中で、仕様書の中でルールを決めていますので、それに則って利益が出た場合は検討していきます。

重廣委員 今ルールは決めてあると言われましたが、簡単に分かりやすく説明するとどういう感じになっているのかを伺いたいと思います。

坂野農林水産課長 利益の還元方法でございますが、今年度に記載しております欠損金の発生に備えた内部留保という考え方がひとつございます。あと施設の利用促進のための事業やサービス向上のための公益事業、施設の改善等の実施をするというのを一つの選択肢としてやっております。もしくはこの年度または翌年度の指定管理料の減額、あと長門市への納付という4パターンを想定しております。

田村委員 聞こえにくいかもしれませんがお許してください。予算書の16ページ「IoT等活用農業推進事業」このあと次のページの「キャトルステーション」に

についてもお尋ねします。まず、この IoT、これはもう何年目、何回目になりますかね。3 回目ですかね。1 年目。（「2 年目」と呼ぶ者あり）2 年目ですね。それで、この農業における IoT 事業の位置付けと言いますかね。この事業は今後の農業にとって基本的なもっとも重要なことを担ってくる部分だとか、そういう位置付けですね。だから、今 600 万円くらいだけでも、これ今後増えていくんだ、農業の大きな基幹になってくるんだとか、そのあたりのお考えを聞かせてください。

小林経済観光部長 この IoT 等活用農業推進事業につきましては、令和元年度から制度を構築しております。IoT 等の活用事業の起点ではございますが、現在の農業者の高齢化、担い手不足、これに対処する、対応するための一つとして IoT 等の活用を考えているということでございまして、IoT を活用することで業務の省力化、そして生産物の高品質化、そして生産の安定、3 つの貢献できる IoT の導入について補助していこうという、交付要綱を定めておりますので、それに沿って進めていこうと思っております。もちろん県においても、この IoT 先端技術というのは、どんどんどんどん日進月歩でございまして、畜産関係につきましては、令和元年度に協議会を立ち上げられております。今年度畜産以外の農業分野においても協議会を立ち上げられて、こうした IoT の技術に対する指導者的な手引きはもう今年度県のほうで作られておりますので、そうした流れはもうこれからもずっと進んでいくだろうというふうに考えておりますので、長門市としましては、畜産以外の農業と分ける必要はないと思っておりますので、農業全体の IoT の推進については、これからもどんどん後継者対策、省力化対策等を考えながら進めてまいることにしております。

田村委員 それで、予算書の 600 万円ですけどね、このその他財源というのはどこから出ているんですか。

高橋財政課長 地域活性化基金の取り崩しで充当しております。

田村委員 それと、これは上限が 100 万円で 6 団体ということですよ。それで、令和元年からやって、今年で 3 回目になるわけですけども、2 回目かいね。まだまだこれ必要なのか。必要というのは金額的に足りるのか、もっと（ ）

高橋農林水産課長補佐 実績といたしましては、令和元年度では 3 件。内容といたしましてはハウス内の環境制御装置、それと直進アシストの田植え機、和牛繁殖の分娩監視の装置ということで、実績といたしましては 235 万円、今年度につきましては 7 件の認定がありました。内容は同じように畜産の分娩監視システム、それと、IoT 等活用した養鶏の鶏舎内の監視システム、あとモニタリングシステム等、実績といたしましては 500 万円という実績でございます。先ほど部長からもありましたように、IoT のシステムにスマート機器というのは本当に日進月歩の進化をしておるものでございまして、かなりまだ、今の時点で

は高価なものでございますが、やはり省力化なり高付加価値化というところの観点からすれば、やはりこういった機械導入は推進していくというところでございますので、やはりこの予算というのは年々増額していきたいというふうに考えているところでございます。

田村委員 キャトルステーションですけれども、去年と比べて少し拡張していますけれども、僕はこれ、畜産の一番大きな希望だと思っているんですよね。長門市の農業の希望です。畜産の。ここが確立していかないと農業は、農家は安心して畜産をやっていけない。ここをやっぱりしっかり確立してほしい。そういうふうに（ ）含めてどういうお考えなのか、お尋ねいたします。

坂野農林水産課長 次年度はぜひそういう施設を・・・規模は今 20 頭程度を想定していますけれども、そういう施設を整備して実証と言いますか、やっていきたいと思います。やっぱり今の頭数を維持、増頭に向けての取り組みを進めようと思いますと、やっぱりこういうものは必要だと考えております。

早川委員 予算書の 77 ページ、22 款「諸収入」4 項「雑入」の「小水力発電電力売電料」というのが 135 万円出ているんですけれども、昨年度は 40 万円で、今年 135 万円と増額になっているんですけれども、その増額理由が分かればお願いいたします。

岡本農業振興班主査 これは、阿惣ダムの施設に関連する施設でありまして、今までは一定の基準で放流を定期的にして発電をしていたんですけれども、業者に確認したところ、1 回の放流がもう少し放流することができるということで、その放流量を増やしたら、発電量が上がる関係で今回収入が増えるに至りました。それで今、油谷支所のほうで今の基準で、年度途中からですけど、その放流量で毎回定期的な放流をして発電させている状況で収入が増えている形になっております。

重廣委員 説明資料の 16 ページでございます。一番下に新規事業として「コロナに負けない農業経営実践加速事業」ですか、というのがございます。金額が 3,700 万円。これは国・県の補助が 1,900 万円というふうに書いてありますが、この説明の中に「人手不足の解消を目指す」という言葉があるんですが、今でも後継者不足等の話がございます。これ新型コロナの感染拡大によりまして、人手不足が多くなったという認識がおりなんですか。このあたりはコロナと機材の購入という結びつきがちょっとピンとこないんですが、そのあたりの説明をお願いします。

坂野農林水産課長 人手不足というのは本当、委員さんおっしゃるとおり、今でもそうなんですけれども、今コロナの影響によりまして、接触機会を減らすというような観点からの農機等の導入支援という考え方が大元でございまして、それに対応して審査のほうがされると思います。

重廣委員 接触機会を減らす対策のための農業機器というのは、具体的にどういことを示すのか。金額が太いですから。それと、今 6 法人と書いてありますよね。金額は具体的に小さな数字がありますから、もう決まって何を購入されるというのが決まっていると思います。その購入される機器等にコロナ対策としてどのようなことが施されているのか、そのあたりの説明をお願いします。

高橋農林水産課長補佐 事業の趣旨として、密を防ぐという観点というところでございます。これは事業の対象となるものは個人ではなく法人です。組織的に農業生産で動く中で、やはり省力化、省人化というところで対象の機材といったしましては、パワーアシストスーツなり、GPS 付きの田植え機なり、リモコン式の草刈り機、そういったものが想定されておるところでございます。予算の要求の額でございますが、6 法人から実際に要望のほうが出ております。内容といったしましては、GPS 機能付きのコンバインや田植え機等があるところでございます。

重廣委員 法人と補助を受けられる側の補助率というのはどうなっているんですか。

高橋農林水産課長補佐 補助率につきましては県が 3 分の 1、市が 3 分の 1 ということで事業費の 3 分の 2 が補助率ということになります。

重廣委員 17 ページに県営中山間地域総合整備事業というのがございまして、その中に内容として鳥獣侵入防止施設設置がございまして。これはこの 9.5 キロメートルですか、書いてありますが、この長さで金額の割合と、その次のページにございましてこれも県営なんですけど、下から 2 番目の油谷地区に鳥獣侵入防止施設設置事業というのがあるんですよ。これは 3.1 キロメートルですか。で、金額が書いてありますが、これとこれ、距離と金額が合わないような気がするんですよ。同じ県営として。ものが違うのかどうかを説明してください。

岡本農業振興班主査 ものと同じです。規格は同じになります。

重廣委員 補助率等で金額が違うというふうに認識してよろしいですか。

岡本農業振興班主査 中山間事業のほうについては、これは繰越分が事業費、令和 2 年度の繰越しの国県の事業費分が 9.5 キロメートルの中に含まれておりまして、下の事業費で計上しておるものは 4.5 キロメートルになります。距離としては繰越分と令和 3 年度の予算分でやりますので、実際は 9.5 キロメートルくらいの想定で距離は実施するんですけど、事業費の予算計上としては 4.5 キロメートル分は上げています。

重廣委員 2 カ所分計上は同じというふうに言われました。たしか 1.8 メートルの高さのフェンス、シカの侵入防止ではないかと思うんですが、ご存知かもしれませんが、その上に 50 センチメートル追加して 2,300 くらいにしてやると、伊上地区とか三隅の奥のほうの方とか自分で努力してやっておられる

というふうに聞くんですが、今の段階でこの高さはいくらのフェンスを付ける予定なんですか。

岡本農業振興班主査 高さは1.8メートルになります。

重廣委員 これは県と協議をされて、金額的にも若干上がるかもしれませんが、2.3メートルにしてくれ、各地でそういう声が上がっていますから、1.8じゃ飛び越します。シカが。場所によるんですが、そのあたりの市と県との協議はされていますか。そのあたりを伺いたいと思います。

岡本農業振興班主査 毎年、国、県への要望書は上げております。1.8ではやはり市としても地元の声を聞くと低いという声を聞きますので、実際に現地で農家さんとかと確認させていただいて、低いところを確認させていただいて県のほうには毎年要望をさせていただいております。

重廣委員 せっかく新規で作っていただいても、1.8だったら無駄な金になると地元の方がよく言われますので、距離も短くなってでも、金額が上がってでも有効的な柵をぜひ設置していただきたいと。これは要望ですから答弁は、ありましたらどうぞ。

岡本農業振興班主査 引き続き国県のほうには高さについてはかさ上げ等の要望はしてまいりたいと思います。

田村委員 毎年度同じようなことを聞きますけど、資料20ページ、水産業振興費キジハタ種苗放流事業、これもう3年目になりますかね。なかなか難しいということは毎回説明いただきますので、よく分かっています。これが本当に長門市の料理屋さん、食堂、あるいは観光客が出入りされるところで長門の名物料理として一体いつ頃を目途に育っていくのか。長門市はやきとりがあります。でも魚は今までいろいろ仕掛けて、みんなうまくいっていない。もう、キジハタぐらいはしっかり取り組んでぜひ成功してもらいたいんですけども、今年の意気込み等について教えていただきたいと思います。

坂野農林水産課長 キジハタなんですけども、予算的にはずっと同じ金額を投じて種苗放流をしております。しっかりお店に出るように協議会等もありますので、しっかりお店のほうでも商品化できるように努めてまいりたいと思います。なかなか、漁獲が目に見えて増えていくという部分、そのあたりはまだ見えておりませんが、取れたものはしっかり売っていくというような取り組みを進めてまいりたいと思います。

田村委員 同じような説明を去年も聞いたような気が。そんなに難しい魚ならこれ続けていいのかという。難しいけれどもやり抜いたら勝ちなのか、どういうふうなお考えをお持ちなのか。これは課長、もしくは部長、副市長のあたりに答えがいただければと思います。

小林経済観光部長 ご指摘のとおり今までいろんな魚についてやってきました。

セツキアジもしっかり県と連携してやってきた経緯がございますが、定着していないんじゃないかというご指摘だろうというふうに伺っています。キジハタ自体は近隣の萩も漁獲されている経緯もございますが、長門でしっかりキジハタが食べられるという、消費の場をしっかりと確保することで獲られる漁師の方にもしっかりと所得が還元できるような取り組みを、水産だけじゃなくて観光面も含めて取り組む必要があるというふうには思っております。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 55 分からとします。

— 休憩 10 : 43 —

— 再開 10 : 55 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 産業戦略課所管の当初予算について補足説明をさせていただきます。まず、予算書 194 ページになりますが、第 5 款「労働費」第 1 項「労働諸費」の予算額の計は、2,320 万 6,000 円と前年度より 770 万円の増額となっております。この主な要因は、「025 地域雇用創出事業」の増によるものであります。次に、予算書 228 ページになりますが、第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」の予算額の計は、5 億 8,159 万 5,000 円と前年度より 2 億 188 万 1,000 円の増額となっております。この主な要因は、組織改編による予算科目の調整により増額となったものであります。続きまして、主な事業を申し上げます。まず、予算書 224 から 225 ページの第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」第 2 項「商工業振興費」の「025 地域公共交通推進事業」につきましては、予算説明資料 23 ページに掲載しておりますとおり、令和 5 年度からの新たなスタートを目指し、デマンド交通の導入を基本とした公共交通体系の再構築に係る予算を計上しております。次に、予算書、予算説明資料とも同じページになりますが、「045 戦略的産業基盤強化事業」につきましては、本市の地勢的な強みや光ファイバー網を活かしながら、第 1 次産業から第 3 次産業まであらゆる分野を対象に企業誘致を進めることとしております。特に、サテライトオフィスやテレワークなど都市部以外でも仕事ができる企業等の誘致を積極的に進めるほか、誘致に伴う地域経済の波及効果や採算性の調査を進めるための経費を計上しております。続いて、予算書 227 ページの「090 二次交通対策事業」につきましては、予算説明資料 24 ページに掲載しておりますとおり、本市への誘導施策の課題で

ある二次交通対策の強化に向け、山口県を中心に山口市や萩市との広域連携のもと、交通利用に係る実態調査を実施することとしております。次に、予算書 227 ページの「095 買い物支援実証事業」につきましては、予算説明資料 25 ページに掲載しておりますとおり、日常生活に必要な物品の購入が困難な状況におかれている市民の買い物機会の確保を図るため、移動販売を行う事業者に対する補助制度を試験的に導入することとしております。最後に、予算書 227 ページの「110 若者企業家支援事業」につきましては、予算説明資料 25 ページに掲載しておりますとおり、新たなビジネスモデルを創出するため、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、若手事業家の起業や事業拡大に対して支援を行うこととしております。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

南野委員 予算説明資料の 26 ページ、予算書では 237 ページ、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業についてお尋ねします。この長門湯本温泉エリアマネジメント事業費補助金が 2,795 万円予算計上されていますが、この内訳を説明していただければと思います。

松岡戦略マネジメント班主査 エリアマネジメント事業費補助金の内訳でございますけれども事業計画では 4 つの事業立てをしております、1 つ目、情報発信費として 915 万円、それからコンテンツ造成費として 260 万円。3 つ目にインフラ日常管理費としまして 300 万円、4 つ目に人件費を含む事務局経費 1,320 万円となっております。

重廣委員 今補助金の内訳を説明いただきましたが、ここは新しくできました駐車場の管理もされていますよね。その会社自体が。その売上金と申しますか、やっていないんですか。（「管理が観光課になります」と呼ぶ声あり。）

重村委員長 まちづくり会社自体は駐車場の管理運営をしていますけれどもここでの管轄にはならない。

田村経済観光部理事 事情だけご説明しますけど長門湯本温泉まち株式会社に關しましては、エリアマネジメント事業として今回この産業戦略課の予算で計上しておりますが駐車場管理に關しましては現在、指定管理者の長門湯守、恩湯の事業者が行っておりますので別の事業主体になります。

早川委員 ここに事業内容として地域価値を高める公益性の高い事業の実施とあるんですけど具体的にはどういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

松岡戦略マネジメント班主査 例えば今回まちづくり整備事業で整備をしました植栽の維持管理及び清掃でありますとか、あるいは温泉街全体の情報発信、例えば PR ですとか広告であります。また、なかなか滞在時間が短いということもありまして、例えばイベントを実施する経費でありましたり、体験メニュー

一等の開発、これらを想定しております。

早川委員 最後は何と言われましたか。

松岡戦略マネジメント班主査 失礼しました。体験メニューです。

早川委員 これエリアマネジメント会社でしたっけ、ここを受け持つ会社さんが全体の意見を聞きながら、それとも一応この湯本のほうに、地域の方々にこういうのはどうかと提案をされながらやっていかれる予定なんですかね。それともこういうことをしますという報告というか、計画を実施しますというかたちでやられていくのでしょうか。

松岡戦略マネジメント班主査 今委員の質問に関しまして、まず住民でありますとか事業者の方々の意見におきましては常々ご意見を賜りながら進めておるところでございます。また、エリアマネジメント事業の事業実施におきましては公開の場で長門湯本温泉みらい評価委員会というところに事業計画を出しまして、その取り組みそのものが地域のエリア価値向上につながるかどうか、そういったところを第三者に評価をいただきながら実施をしていこうというものでございます。

重廣委員 これは昨年から立ち上がった会社ですよ。それで今、市と会社との関係、その都度協議をしながらという答弁で分かりましたが、地元の方からはまだまだ、会社ができたのではあるが、何をやっているのか分からない、そういう話があるわけですよ。そこで昨年の実績を原課としてどのように捉えておられますか。

伊藤産業戦略課長 先ほど担当のほうも触れましたけど、まちの評価委員会がございしますので、その評価はいただいているところですけども、それが直接的に地元の皆さんになかなか伝わっていないというのが現実だと思います。ただ、このたびもそうなんです、この3月の末に地元への事業の効果の説明等を行う機会を持っています。この1月にやる予定だったのですがコロナで延期になっておりまして、そこで今までの事業の内容なり今までの実績の報告をしてまいったりというふうに思っております。

重廣委員 これまでの実績を地元の方に説明するというふうに今言われましたが、執行部側、今担当課とこの会社、この会社自体は私はどうのこうの民間の会社でありますからつつこうと思うわけではないんですが、執行部とこの会社の協議は例えば定期的に、月に一度程度なされているんですか。そのことが、話なんですけど、市役所とこの新しい会社でございまして、それだけで地元には見えない、そういう話があるわけなんです。そのあたりを今、コロナで1月はだめだったから3月末に説明するというふうに言われました。原課としてこの会社自体の今まで、1年間の実績をどう評価されているかというのが伺いたいのですが。

松岡戦略マネジメント班主査 長門湯本温泉まち株式会社の実績評価についてでありますけど、現在担当課の評価は今年度まだ終わっておりませんので、評価は後ほどまた、あるいは第三者の評価があると思いますけれどもコロナ禍でのスタートというイレギュラーな取り組みだったわけですけども、そういったことも踏まえたと、大変な中、温泉街全体で感染対策を取りながら安心してお楽しみいただける、そういった取り組みをされてきておられるというふうに担当としては考えております。

大草委員 説明資料の 23 ページの「戦略的産業基盤強化事業」これは確かに重要な事業なんですけども、1,300 万円ほど出ておりますけども、このあとの企業誘致調査業務とありますけども、この説明をお願いします。

吉村産業戦略課主幹 企業誘致調査業務につきましては、企業地プロジェクトを案件ごとに効果的に推進するために、FS 調査事業に要する経費として計上しているものです。FS 調査、なかなかなじまない言葉であると思いますが、フィジビリティ・スタディ調査という言葉の略で、新規事業等のプロジェクトの実行可能性でありましたり、採算性など、そのへんを調査する事業でございます。現在今想定しておりますのは、しごとセンター敷地内にある未利用の施設でありましたり、センザキッチン周辺の仙崎地区の空き地区でありましたり、長門市駅北南の空き地でありましたり、そういったようなところを誘致として実現可能性があるかどうかというものの調査費用でございます。

大草委員 次にサテライトオフィス誘致促進事業ですけども、これは去年 1 社ほど確か入っておられたという話ですけども、その話はどうですか。

吉村産業戦略課主幹 現在しごとセンターのシェアオフィスの中に、東京三鷹に本社があります、株式会社コミクリ様という企業が入居していただいております。来年度以降のところも一般公開させていただいている中で、今市の別の女性活躍推進交付金事業のほうもコミクリ様のほうに委託をしながら、テレワークの普及事業をやっております。来年度以降もぜひ長門で継続してご入居いただけるというふうにもお聞きしているところです。

大草委員 まだサテライトオフィスのほうも、個別スペースもたくさんあると思うんですけども、企業誘致もそういう中では、他の県下の市町村もずいぶんいろんなところでやっていると思うんですよ。その中で、市町村競争が激しい中で、やっぱり市長あたりがトップセールスで歩いて、そして企業を見つけてくるというじゃないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけども、そのへんはどうでしょうか。

吉村産業戦略課主幹 今議員ご指摘のとおり、市長によるトップセールスという部分は大変重要で、相手方の社長様との印象等も違ってまいりますので、市

長も積極的に行きたいということも申ししておりましたが、どうしても今年度につきましてはコロナ禍の状況の中で、なかなか出向いていくことが叶わなかったわけですが、このコロナの状況を見据えながら首都圏を中心に大都市圏の企業を、それこそ戦略的にどうやって攻めていくのかということも計画立てしながら、市長が先頭に立って企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

早川委員 ここで職員旅費が 105 万 3,000 円出ているんですけども、この説明をお願いします。

吉村産業戦略課主幹 職員旅費につきましては、県の企業誘致推進協議会の IT サテライト部会に加入しておるわけなんですけど、県と一緒に東京のほうで企業誘致フェアが行われたり、また、あとは大都市圏に向けて誘致のマッチングフェア等には積極的に出向いていきながら、長門市のシティプロモーションをしていきたいというための旅費経費でございます。

早川委員 これだいたい述べ何人くらいの経費なんですかね。

白石戦略マネジメント班主査 述べ何名かということですが、1 回を 2 名で 12 回予算計上しております。

上田委員 なかなかこういう話はすぐには今日明日というわけにいかないのが現状だと思うんですけども、今まさに実施中である光ファイバー網とか、そういうものが完備しますよと言えば、ぐっと、向こうの魅力を引き寄せるネタになろうかと思うんですけど、そのあたりもあって非常に進捗がスススツといっていないと思うんですね。とはいいながら、今現在何件かそういう話の具体化が来ているかどうかというのはお聞かせ願いますか。

吉村産業戦略課主幹 先ほど申しましたように、山口県の企業誘致推進協議会が IT サテライト部会に加盟しているわけですが、今年度については、そういう首都圏、大都市のそういった IT 企業を山口県に招へいしてのモニターツアー等をやっておったんですけども、今年度についてはそれが実施されておられません。ただ昨年度につきましては、3 回、もしくは 4 回であったと記憶しておりますが、4 回くらい長門のほうに来ていただきまして、いろいろな近隣物件でありましたり、しごとセンター等も紹介しながら可能性はいろいろヒアリングをさせていただいておるところでございます。

南野委員 それでは予算説明資料の 24 ページ「三隅地区工場用地整備事業」についてお尋ねします。これは令和 2 年度 3 月末の時点でこの整備業務に関して費やした金額が分かれば教えて、今までの総額を教えていただければと思います。

吉村産業戦略課主幹 本事業につきましては平成 28 年度から事業を実施しております、平成 28 年度から令和 2 年度、今年度の決算見込みも含めると、5

年間の総額で 7 億 4,591 万 5,000 円となっております。

南野委員 これ、皆さんご存知ですけど、先方のアルミネさんですよ。アルミネさんと昨年ですかね、社長も交代されて、亡くなられて。どのようなコンタクトを今取られているのかお尋ねいたします。

吉村産業戦略課主幹 アルミネとの交渉の経緯についてでございますが、現在のコロナ禍の状況でありましたり、議員ご案内のとおり、代表役員のご不幸等が重なりまして、なかなか直接大阪本社に出向いて面談する機会というものは叶わなかったわけでありまして、工場の進捗状況等につきましては、随時担当のほうから三隅工場のほうへ報告はさせていただいております。また、年末には江原市長自ら三隅工場に出向きまして、浅海副会長様と面談をいたしまして、今後の進め方等もご説明させていただいております。

南野委員 これは公にまだできないでしょうけど、先方さんとは売却価格についてある程度交渉されているのかどうか、お尋ねいたします。

吉村産業戦略課主幹 売却の具体的な交渉についてはまだ入っておりません。第一工区の工期が終わり次第、速やかに今度は売買交渉の協議を進めさせてほしいという旨は先方には伝えておるといった状況でございます。

田村委員 関連でお尋ねします。市長が変わられて、そして先方のほうもお亡くなりになられてご不幸があったり、ちょっと条件がちょうど悪い時期になりました。しかもそのうえにコロナも主になって、非常に出てきます、来てくださいという関係が非常に難しい。その中で職員の方はもっと大変だと思いますね。頭が下がる。なので、見通しはどうなんですか。我々議員が集まれば、という話は出てこないこともありうるのかと。これは県がお会いになつていますから、アルミネさんもそう簡単にはノーとは言えないと思うんですけども、そうは言っても、背に腹は代えられないということもあります。そのあたり、私どもはぜひ出てきていただきたいという思いですけども、そのあたりの思いというのを市長が直接お会いして届けられているのか、実際にお会いになってお願いをされているのか、このあたりは副市長になるんでしょうか、もしくは部長になるんでしょうか、お答えがあればいただきたいと思います。

大谷副市長 それでは私のほうからお答え申し上げたいと思います。ただいま委員がおっしゃいましたように、この三隅地区工場用地造成事業でございますけども、これは先ほど担当が申し上げたとおり、7 億以上の多額の公金を支出いたしまして今に至ったわけでございます。一応今年度末、もう時期第一工区、こちらの沈降が終わるという見込みまで立ってまいりました。ただ、昨年来のコロナ禍、そして特にこのアルミネさんにおかれては、主力のアルミ製品、これはいわゆる自動車産業に供給されているということで、昨年社長に私自身お会いしたときには、非常に憂慮していると、自動車産業がこけると私どももき

ついというようなお話を伺ったところでございましたので、私も、もちろん市長も大変懸念を、果たして進出していただけるのか懸念を抱いていたところではございます。しかし、昨年ご不幸がございましたけれども、新しいと言いますか、新体制と言いますか、社長、市長も直接大阪へ出向いて今後いかがでしょうかということとは当然お聞きをし、その節には大丈夫ですよというお答えはいただいているところです。しかも、先ほどお名前が出ましたけども、今後の価格交渉と申しますか、その点については三隅工場の浅海様にお任せするという本社からの指示も出たようでございましたので、当然、浅海様のほうから、どうなりますかと、価格はどうかという投げかけがあったのは事実でございます。その点を受けて、私どもとしては何とか希望の光が見えてきたなというふうな形で、いよいよ価格交渉に臨まなければいけないというところまでまいっております。ただ、いかんせん、私は実は庁内に設けております土地評価会の会長でもございます。公金を支出して造成をした以上、正しい評価、この評価額を持ってまずは価格交渉に臨まなければいけないと。これは私どもの使命でございます。その点、当然不動産鑑定士などを使って、この土地がまずは適正な価格というのはいかがなものか、こういったところを探っておりますけれども、残念ながら沈降が終わらないと、この鑑定はできないという、ちょっとこれは致命的な話だったんですけども、そういうことが入ってまいりました。従って、今年度末の沈降が終わるという段階を経て厳正な鑑定がまた進むものと思われまふ。今しばらく、この点は時間をいただきたいと思ひますし、鑑定が出てくれば実際の評価会としても適正な価格かどうかを判断したうえで価格交渉に臨んでまいりたいというふうに考えているところでございます。大変一般的な話になって申し訳ございませんけれども、内部の状況としては一応希望の光が見えてきている中で、淡々と価格交渉に臨んでいく、そういうつもりで市長はおりますので、この点をご報告申し上げたいと思ひます。

重村委員長 関連はございますか。三隅地区工場用地について、よろしいですか。ないようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

早川委員 予算説明資料 25 ページ、ビジネスチャレンジ応援事業について、この説明資料ではちょっと分かりづらいので具体的に教えていただきたいと思ひます。説明していただけたらと思ひます。

武田商工物産振興班主査 本事業につきましては、長門市駅北地区に設けられました「賑わい拠点 Challo」、こちらを拠点といたしまして創業体験の機会を提供したりでありましたりだとか、空き店舗等を活用して創業の機会をうかがうとか、創業体験の機会を提供するなど、事業者自らの創意工夫と自助努力による産業振興に資する取組に対し補助金を交付するという内容になっておりまして、具体的にはこちらの Challo につきましては長門商工会議所が設置しており

ますので、そちらの民間主導の取組に対して支援をするという目的を持った事業となっております。

早川委員 では、直接その拠点 Challo に対して、間に商工会議所さんが入って、そこにお金がいくということなんですかね。

武田商工物産振興班主査 議員ご指摘のとおり、長門商工会議所が本設備を運営するための経費等を支援する目的としております。

早川委員 では、そこで運営された分と言うか、例えば借りる人がいたとか、起業者がちょっとそこを借りて利用するという使用料とかというのは発生するんでしょうか。

武田商工物産振興班主査 施設運営者の長門商工会議所が本施設の運営のために施設使用料というものを設定しておりますので、そちらの使用料の収入を得ながら運営していくということでございます。

早川委員 その使用料はそのまま商工会議所で、この補助金というのはそのまま商工会議所にとということで考えていいですか。

武田商工物産振興班主査 本事業に係る予算につきましては、その収入見込分を控除いたしまして、その他、例えば空き店舗調査事業費でありましたりだとか、施設運営のその施設の賃借料——空き店舗を活用しております関係で賃借料でありましたりだとか、その収入を除いた部分の運営費の補助支援をさせていただくという内容でございます。

重村委員長 関連がございましたら。ないようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

南野委員 予算説明資料 23 ページでございますが、地域公共交通推進事業についてお尋ねいたします。来年度 10 月から一応デマンド交通の導入を予定されておりますが、まずこのデマンド交通導入にあたりまして、既存の民間 3 社のバス会社がございますけれども、そのコンセンサスは取れているのかお尋ねいたします。

仲野産業戦略課長補佐 こちらにつきましては、今年度 3 回ほど長門市公共交通協議会のほうを実施しておりますが、そちらのほうにバス事業者 3 社のほうも参画していただいておりますので、合意の上でデマンド事業のほうを進めている状況でございます。

南野委員 このようにデマンド交通を導入したら、今度、既存の民間バス会社 3 社に対する補助金はどのくらい減額になりますか。教えていただきたいと思います。

仲野産業戦略課長補佐 こちらにつきましてはでございますけれども、現時点、具体的な金額というところでははじき出しておりません。ただし、バス路線については現在市内に系統がございますけれども、こちらについて赤字路線、いわ

ゆる利用率が悪いところにつきましてはダイヤの減便をする、そういうところを実施いたしまして、極力補助金額については少なくなるようにこれから調整していくところでございます。

重廣委員 今、南野委員が聞かれましたが、22 ページのバス路線運行維持対策事業といっしょに伺いたいと思います。まず 22 ページのバス路線の対策事業の中には令和 3 年 9 月まで、昨年の 10 月から約この 1 年間の補填をするということだと思うんですが、それ以降はどう考えられているのでしょうか。

桑原地域交通対策班主査 この補助金につきましては、令和 3 年 10 月以降につきましても、引き続き補助のほうは続けていくことになります。ダイヤ改正のほうは 10 月ということになりますので、令和 4 年度につきましても令和 3 年 10 月から令和 4 年 9 月までのバス事業補助金については補助をするという形になります。

重廣委員 市長も前々からこのデマンド交通、デマンド交通という言葉をおられまして、要はバス路線の補助がもったいないから、これは一番多いときで 2 億円近くいってると思います。今ぱっと見開いてみますと、公共交通推進事業とこれを足しますと 2 億円になりますよね、合計しますと。結局こちらの補填をするよりも自分たちでバス路線を開拓し、交通弱者等のための路線を開拓したいという計画なんですよね。いつまでもこのバス路線の補填はありつつ、こちらのほうで金額をあげていく。それはどうも納得できない。こちらが無くなって、こちらができるならいいんですけども、そのあたりはどういうこれから——計画ですからまだ分かりませんという答弁になるかも知れませんが、どのようにお考えなのかを伺いたいと思います。

仲野産業戦略課長補佐 こちらについてでございますけれども、まずバス路線については市内完結型の分と、それから市を跨っている系統と、2 系統を大きく分けてございます。現在、市内で完結型の系統につきましては、先ほど申し上げました公共交通協議会のほうで基準のほうを設定しておりまして、その基準プラス、現在バス事業者のほうにつきましてもコロナの影響で経営がかなり厳しくなっている、路線の維持が困難になっているという状況と、人材がどんどん運転手が確保が難しくなっているという状況もございますので、こういった状況を総合的に判断いたしまして、市内の系統については住民の方に影響が出ない、極力出ない範囲内でバス路線については見直しという、イコール削減という形になってくるかと思えます。一方、市を跨っている系統につきましては、長門市の一存だけでは決定できないというところもございます。関係自治体としては、萩市、美祢市、それから下関市がございますので、こちらのほうの公共交通協議会と協議をしながら今後見直しに向けて検討していくという流れになってくるかと思えます。

重廣委員 地域公共交通推進事業というのが、令和 5 年からデマンド交通ですね、するための今準備的な経費があがっていると認識しておるわけですが、令和 5 年になるとこのバス路線がゼロになる、極端ですけど、そのぐらいになると市民も我々も納得できるんですが、ですが必要な路線は残しておかなければいけないという認識はお持ちで、私もそう思います。そのあたりですよね。トータルして幾らくらいを考えておられるのか。今この 1 億 4,000 万円ですか、約 1 億 5,000 万円ですが、これが幾らくらいに下げて、こちらのデマンド交通のほうに力を入れていくと。そういう金額は、はっきりとは分からないかも知れませんが、そういうお考えを伺いたいと思います。

仲野産業戦略課長補佐 委員ご指摘のとおり、現時点ではっきりと申し上げることはなかなか難しいところはございます。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり市内の完結路線については削減して行って、市を跨っている系統だけを残すという前提で申し上げますと、全体としては具体的にこれは金額、概算ですけども 8,000 万円程度のところで今、金額的には試算をしているところでございます。

重廣委員 はい、分かりました。それでは小さいところを伺いたいと思います。地域公共交通推進事業なんですけど、拡充というところに・・・

重村委員長 バス路線と地域公共交通推進事業は、これはある程度関連性もありますので、これをひとまとめにして審査のほうを進めてまいりますので、どうぞ。

重廣委員 拡充と新規でございますよね。新規の場所です。これが具体的に書いてありますが、日置地区、下は油谷地区というふうに書いてありますよね。どのような場所を広げられるのか、また新規はどういうところなのか伺いたいと思います。

桑原地域交通対策班主査 まず拡充の日置地区でございますけれども、この日置地区につきましては、いわゆる日置地域の黄波戸エリアを除いた日置地域全体の日置地区ということになります。あと新規の油谷地区でございますけれども、この油谷地区につきましては現在、向津具地区でデマンド交通が走っております。あと津黄・後畑地区で乗合タクシーが走っておりますけれども、この油谷地区につきましては、現在の向津具地区を除く津黄・後畑とその他油谷地区全体をこの油谷地区として、新規でデマンドを導入する予定となっております。

重廣委員 事業費が 5,500 万円でやられるということなんですけど、先ほども言いましたけれども令和 5 年には完璧な体制で運営していきたいという計画ではございますというふうなことがありましたが、これでちょっと私はぱっと見たときに三隅地区というのが無いんですよね。市内全体を網羅するようなデマ

ンド交通をつくっていききたいと、今は実験段階ですよ。実験段階でその地域が無いというのは何か理由があるのか、地域からの要望が一切無いのか、そのあたりはどのように現課として捉えているのかお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班主査 現在、三隅地区でございますけれども、三隅地区につきましては防長バスの路線が走っております。また地元利用のニーズというところが必要でございますので、地元利用のアンケート調査を実施して、地元の住民のニーズと、それと合わせて防長交通さん、バス会社との協議ということがございます。ですので、令和3年10月からの運行は予定しておりませんけれども、令和4年度の10月のデマンド導入を目指して、令和3年度に調整をする予定としております。

重村委員長 関連質疑がございましたら、バス路線と地域公共交通、どちらかについて。

田村委員 12月の一般質問でもやりましたけれども、デマンド交通ですね。これは市長の一丁目一番地、これはよく分かっています。ですから、おやりになればいいとは思いますが、ただ現状の乗車率と言いますか利用率、現在のデマンド交通の20%、30%、ある地区では小学校のスクールバスを活用しているということもありますよね。そういうことではバス路線に替わって、これから市民の足となるということにはとても耐えられない。その原因、何故そんなに利用率が悪いのか、これを上げるためにどういう対策を今年度の事業の中でとっていかれようとしておられるのか。これから（ ）やっていると、（ ）でも、どこをどうすればいいのかというツボをしっかりと決めてやっていただきたい、そのあたりはいかがでしょうか。

仲野産業戦略課長補佐 令和3年度からデマンド交通をする地区につきまして、本年度アンケート調査のほうを実施しております。その際に、現在デマンド交通を使用しているかしていないかというところ、あるいはその理由のところについてアンケートの中で確認をいたしまして、やはり今免許を持っている方、運転できる人はできる限り運転するという声が圧倒的に多くて、それが利用率の伸びてないというところの一番大きな要因であるというところを改めて認識しております。しかしながら今後、免許のほうを返納するというような動きも出てくるでしょうし、地域の高齢化も進んでくると思いますので、そういった方々のニーズに合わせる形で令和3年度10月からより便数について、今予定ですが、3便程度ずつくらい往復で、便数のほうを確保いたしまして、それで利用率アップの改善を図るというような状況で今、運行計画のほうを協議しておるところでございます。

田村委員 それはそれで大事だと思いますけど、去年の決算を調べた時に、私が思うのはやっぱり全国のデマンド交通、あるいはそれに似たようなシステム

の一番の問題点は予約制なんですよね。予約制がデマンド交通の広がるのを邪魔しているというか、これを解消しない限りはいくらパンフレットを配ったってだめだと思いますね。そのところをやっぱり私は考える必要があると思いますけども、現在のデマンド交通の利用率を上げるために何が必要なのか。そのところを長門市の実情に合わせて提起していただけますか。

伊藤産業戦略課長 議員さんご指摘のとおりですね。長門市は市域面積が広い。やっぱり面積条件としてはいろいろ他の市とは違う条件であると思います。その中でやっぱり予約制というのは本人が動いて主導してやっと電話をかけて予約をするというところでございますけども、ここはしっかり、やってだめだったというふうにならないように、制度設計のデマンドをどんどん新たに入れていく度に、そこは調査をかけてしっかりできるようにはしていきたいというふうには思っております。

早川委員 この拡充と新規の地区なんですけども、ここは以前のところでは自宅から乗るというかたちを取られた、そこに変更したところで、ちょっと利用率が高くなったということがあったんですけど、今回この拡充新規のところはどのような仕様というか、どういうふうな流れでこれを利用できるのかというのを具体的に教えていただけたらと思います。

桑原地域交通対策班主査 このデマンド交通ですけども、事前、先ほど委員さんが言われましたように電話の予約が必要となります。基本的に電話で予約をした上なんですけども、基本的に自宅までお迎えに行きまして、そこから各デマンド地区エリアの乗降場所まで連れて行くというかたちになっております。この予約が重なった場合には乗り合わせをして運行していくというかたちになっておりますので、事前予約ではございますけども、基本的には自宅まで行って、乗降場所まで連れて行って最後は自宅まで帰れると、そういったデマンド交通になっております。

早川委員 事前予約というのはだいたい地区によって事前予約はどれくらい前とかというのは決まっているんですか。

桑原地域交通対策班主査 俵山、向津具地区につきましては原則一時間前の予約というかたちにしております。ただし、朝の 1 便につきましては前日 5 時までというかたちで、そのかたちで令和 3 年の 4 月から、俵山と向津具地区については運行する予定としております。他の地区につきましても原則といたしましては利用便の一時間前と。その原則をもとにして受付時間のほうを検討しているところがございます。

早川委員 これ各地区によって利用料金というのはどのような設定になっているのでしょうか。違うのでしょうか。

桑原地域交通対策班主査 現在、向津具、油谷地区につきましては現在 200 円

でございますけれども、令和 3 年 4 月からは 300 円とする予定でございます。他の地区ですけれども、他の地区につきましてもその地区内の移動についてはあくまで、現段階の予定で、案でございますけれども運賃 300 円。各地区によりましては市街地、長門の中心地まで運行できる地区もございます。そういった地区につきましても 600 円程度を上限として検討しております。これはバス料金でございますので、バス料金をふまえた上で正式には公共交通協議会の方で協議、承認したうえで運賃等を決定することになりますので、令和 3 年 10 月からの運賃につきましてもあくまでも担当課の試算ということでご了承いただければと思います。

大草委員 説明資料の 24 ページ、長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業ですけれども、このあたり工場棟の解体事業が予算計上されておりますけれども、そのことについて話を伺います。

吉村産業戦略課主幹 質疑答弁でもお答えさせていただきましたが、しごとセンターの敷地内に所在する工場棟でございますけれども、市の中心部に位置しておりましてしごとセンターとの連携など、多様な利用が期待される公共施設でございますけれども、委員ご承知のとおり、あそこの築年数が大変古くございまして、近年では水道管の破裂でありましたり、床の腐食など、施設の老朽化が急激に進んでいる状況でございます。また、あの施設をそのまま活用しよういたしますと、耐震化に向けた改修工事が必要になりまして、それが多額の費用を要するということから担当課としましては現状での利活用は困難であると、こういうふうを考えておりまして、まずは来年度におきまして解体撤去を前提として跡地利用に関する検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

大草委員 その話は冒頭に聞きましたけど、跡地利用をしていないということについて、何か具体的なものがあるのかどうか。

吉村産業戦略課主幹 今申しました既存施設がかなり老朽化が進んでおりますものですから、近年の風水害等を考慮しますとかなり危険な部類に、風等強くなればなるかもしれませんので、そういった意味からもまずは解体をしまして、隣にありますスイートアズさん、スポーツ財団さんとかしごとセンターと連携した、一体とした利活用を検討してまいりたいと現在のところ考えておるところでございます。

重廣委員 関連でございますが、事業補助金として 1,200 万円、「つなぐ」さんに。「NPO 法人つなぐ」さんにされております。「つなぐ」さんが NPO を立ち上げられて 3 年目になるんですかね。ここはずっとしごとセンターをやっておられますけど、3 年ありました。内訳は聞きませんが、算出根拠については伺いせんけど、原課から見た「つなぐ」さんの評価、どのようにされていきます

か。

吉村産業戦略課主幹 「つなぐ」につきましては私も直接、平成 28 年から絡んでおりますので、いろいろと思いはある団体でございますけども、現在のところ、事業マネージャーも結構交代が、辞められる方が多くて交代されるのがあったわけですが、現在安定してやられております。キャリア教育部門と市内の企業の魅力発信部門、高校生等の地元就職への支援部門等に分けて、NPO 法人は努力していると評価をしております。セミナーの回数とかコワーキングの利用者とかセミナールームの利用者とかも徐々にではありますが、増えてきているような状況です。やっと市民の皆さまにもしごとセンターの周知がちょっとずつ行き届いていっているのかなというふうに評価していますし、「つなぐ」に関しましてはしっかり会員事業所の皆さまと事業所の声を拾い上げて中間管理職の研修でありましたり、人材育成の研修等も行っておりますので、現在のところは最初、設立当初に比べればかなり活動は順調にしているのではないかというふうに評価をしているところでございます。

上田委員 解体の話に戻させてください。元縫製工場くらいあって、非常に偉大で広いスペースですね。手前には小学校のパイプの机、いす、奥は選挙関連の備品等々が山積みになっております。当然壊すからにはどこかに持っていかなければいけませんね。それなりのスペースがある場所でないとあれだけのものはきっと持ち込めないと思うんですけど、ご予定はいかがになっていますか。

木下産業戦略課長補佐 確かに今、工場の中にいろんな備品等が置いてありまして、その担当課のほうにその代わりに置くところを、担当課のほうで調査をしてほしいということで今、全庁舎内にお知らせを流しているところです。

上田委員 担当課と言われればそれまでなんですけども、あれだけの量ですからやはりこの段階でここを想定していますよ、くらいの話が出てこないといかにもその場しのぎだなという感じが戦略課にしてはさみしいかなというところがあるんですけどもね。もう少しこれだけのものを動かす、壊すよという時には次もやはり考えておかないと、僕は持っていく場所もさることながら、その後をどうするかというところを本当は一番聞きたかったんですよ。まあいいや、分かりました。

伊藤産業戦略課長 もちろん、今ものがたくさんあるというのは認識しております、すぐにはかわせない状況なのですでに予算を上程する、今ちょうど時期なんですけど、その時点から個々の施設については整理が必要ですということで、今担当が申し上げましたけども、整理が必要なのでどこか移動する場所を考えておいてくださいねというかたちではお知らせをしておるところでございます。中にはもちろん廃棄するもの、再利用できるもの、それから担当課

で継続して使うもの、いろいろあると思います。そこはまずは整理をしていたでいて、その上で場所が例えば他の使っていない未利用の公共施設とかもございいますので、そちらにどう動かすかというところは産業戦略課が責任を持って候補を探していきたいというふうに思っております。

田村委員 25 ページ一番上。これですね。これの市長の市議会議員時代から 1 丁目 1 番地でその当時は「とくしゅ丸」だったかな。盛んに言われていた。私はこのくらいの支援というのはデマンド交通の中の一部として取り込められると。取り込むというふうに理解していましたので、こういうかたちで買い物難民というかたちで独自に出てくるということはちょっと納得がいかない。それと、本当に買い物難民というのはこれ実証実験ですからね。500 万円で 1 カ所 250 万円、車 1 台、1 台も買えないくらいじゃないですか。車も高いから。こんなのでできるのかということと、今、市内で一番個別配達していくのはコープです。コープの「ここくるくん」はすごい勢いでお客が増えている。新規がどんどん増えている。こういうところは全然接触がないんですか。そのあたりをお尋ねします。

仲野産業戦略課長補佐 まず補助金額のところ、500 万円でできるのかということところが 1 点目かと思えますけども、こちらにつきましては現在 2 地区を予定しております、1 地区 250 万円というところでございます。ここにつきましてはいわゆる移動販売を実施している事業者、そういったところに参考資料として 1 年間の事業計画等を参考に数字等を確認させていただきまして、年間の概ね 2 分の 1 を補助するということで上限額のほうを設定してこの補助金額を決定しているところでございますので、2 分の 1 の範囲内というところで事業展開をしていくというところで次年度、事業募集を設定していきたいと考えているところでございます。もう 1 点、コープさんが市内の方で結構動いているというところはございます。こちらにつきましては担当班としても状況を十分把握をしておりますが、エリア的なところを見ますとやはり中心部以外のところの東部地区、西部地区でコープ山口さんが実際にエリア展開していない地域も何点か確認できますので、そういったところを候補として今後販売地域の設定協議をしていきたいというふうに考えております。

田村委員 空白地帯というか、そういうところが残っていくわけなんですけども、そういうところを本当に解消しようと思えば、経費がかかるんですよね。それを覚悟で取り組むのか。覚悟はいかがですか。これは部長かな。課長かな。そのあたりか。

小林経済観光部長 ご指名でございますので、お答えさせていただきます。委員ご指摘のとおりでございます。実証事業ということで令和 3 年度やらせていただきますが、その下の買い物支援協力店ハンドブック作成というのをちょっ

とご覧いただければと思います。今コープだけではなくて既存の地域の商店さんも実際、要望があって配達されているところも市内に数多くございます。そうしたところの利用店が可能な、ハンドブックも合わせて作ることと、今東西 2 地区の実証事業をやって、どれだけのものがカバーできるのか、カバーできないのか、実証実験をさせていただきたいという考えでございます。

早川委員 予算説明書の 25 ページ、ながと賑わい創出支援事業について、市内事業者等が自らの企画立案によりと書いてあるんですけど、想定されているイベントというのを教えていただけたらと思います。

吉村産業戦略課主幹 これにつきましては現在コロナ禍の状況の中で、長門ふるさとまつりのような 2 万 5,000 人規模のイベントというものは、今後状況によりましては開催することがかなり難しいのかなというふうに担当課としても思っておりまして、委員ご指摘のこういった事業を想定しているのかというところでございますが、今年度でありますと、長門商工会議所様が実施した青空テイクアウト事業でございましたり、長門ライオンズクラブさんが実施しましたドライブインシアターの事業でありましたり、そういったふうな地元の民間団体等が工夫して自分たちで地域を盛り上げようというふうな活性化イベントに対して支援をしていきたいと考えているところでございます。

早川委員 これに対しては商工会議所とかライオンズさんというのは分かりやすいかと思うんですけども、他に例えば市民の団体に対してはどういう募集要項であったり募集の仕方を考えていらっしゃるかを教えてください。

吉村産業戦略課主幹 これにつきましては新規の補助事業になるかと思うので、新年度になりましたらもちろんそういった関係する団体には直接出向いていってご説明しようと思っておりますが、ホームページ、広報等を通じてほかの市民の方々、個人並びにグループ等が活躍できるように幅広く周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

重廣委員 説明資料の 24 ページの下側。二次交通対策事業について、この 1 日 2 便でしたかね、やっておられます補助金が 600 万円ちょっとありますが、この効果についてどのように捉えられておりますか。もう 3 年か 4 年目、年数は分かりませんがやっておられますけど、効果についてどのように捉えられているのかお伺いします。

仲野産業戦略課長補佐 こちらの効果についてでございますけど、こちらにつきましては今年度、令和 2 年度で 3 年目の事業になっております。こちらにつきましてはまず利用実態というところでございますけど、平成 30 年度それから 31 年度で 1 日当たりの平均利用者数が平成 31 年度で約 10 人というところで、利用者数の方を確認できているところでございます。今年度につきましては、コロナの影響等で決算見込みのほうで言いますと利用人数約半数となっております。

すが、ここにつきましては主に乗降場所等を検証すると湯本での乗降者数が増えているという状況も確認できますので、観光客誘致、2 次交通の確保というところにつきましては一定程度の効果はあるのかなというふうに見ておるところでございます。

重廣委員 その下にあります新事業ですが、MaaS（エムエーエーエス）、なんと読むのかよく分かりませんが、これについて説明してください。

仲野産業戦略課長補佐 まず、MaaS（マース）の実証事業でございますが、こちらにつきましては聞きなれない言葉かなというふうに思いますが、MaaS というのはモビリティアザーサービスというものの頭文字をとって MaaS というところでございます。事業内容を一言で簡単に説明しますと、スマートフォンのアプリケーション、こちらで複数の公共交通や移動サービスと組み合わせた検索や予約などができるサービスの内容となっております。その実証事業を、県のほうの事業に参画をして、令和 3 年度実証として実施したいという内容でございます。

重廣委員 これ 2 つほどありますが、上と下は全然関係ないというふうに見てもいいんですか。単純に言えば 2 便から 4 便に増えたから上の金額を増やしたらいいんじゃないかというイメージがあるんですよ。単純に言うと。そのあたりの兼ね合い、どうなっていますか。

仲野産業戦略課長補佐 こちらにつきましては先ほどご説明しましたとおり利用者数も伸び悩んでいるところもございますので、2 便から 4 便に増便するかたちで利用者がどういったニーズがあるのかというところを把握するところと合わせて県の方のアプリケーション、こちらのほうに二次交通の新山口直行便のほうもアプリの中に入れ込む形で展開をするというような状況になっておりますので、その増便について合わせ技というところで事業展開する予定にしております。

重廣委員 最後に、今の話になりますと実証実験的なものがありますから、下の MaaS というのは今年 1 年だけというふうに認識してよろしいんですか。

仲野産業戦略課長補佐 こちらの事業につきましては県の事業というところで、県事業が昨年からスタートしまして、今年度、それから来年度という 3 カ年の事業展開になっております。長門市としましては令和 3 年度に参画するということもございますが、現在の県のほうの事業の予定としましては令和 4 年度に宇部交通とのアクセス、これについてリンクするかたちの展開も考えているところもございますので、そういったところで言いますと、長門市としては令和 4 年度に向けてもこれは検討していかなければいけないかなというふうに担当課としては考えております。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかに

ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業戦略課 所管の審査を終ります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時 00 分からとします。

— 休憩 12 : 04 —

— 再開 13 : 00 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 観光政策課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 98 ページになりますが、第 2 款「総務費」第 1 項「総務費」第 7 目「文化振興費」の予算額の計は、1 億 7,452 万 6,000 円と前年度より 401 万 5,000 円の減額となっております。この主な要因は、職員人件費の減によるものであります。また、予算書 238 ページになりますが、第 7 款「商工費」第 2 項「観光費」の予算額の計は、4 億 1,809 万 5,000 円と前年度より 1,516 万円の増額となっております。この主な要因は、組織改編に伴う費目の統廃合によるものであります。続きまして、観光政策課所管の主な事業を申し上げます。まず、予算書 120 から 121 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 34 目「地方創生推進費」の「060 海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」につきましては、予算説明資料 11 ページに掲載しておりますとおり、県北西部エリアにおける自然資源を活かした交流人口の拡大やアウトドア関連イベントをさらに盛り上げていくため、自転車、トレッキング、カヌーといったアウトドアスポーツを通じた自然を満喫する着地型の観光メニューの充実と情報発信に取り組むこととしております。次に、予算書 237 ページの第 7 款「商工費」第 2 項「観光費」第 3 目「観光振興費」の「225 向津具ダブルマラソン開催事業」からの各スポーツイベント開催に係る事業については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、スポーツ振興のみならず、交流人口の拡大を通して地域の活性化を図るものです。補足説明は以上でございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

南野委員 それでは 1 点ほど質問させていただきます。予算書の 318 ページ、第 13 款「諸支出金」第 1 項「基金費」16 目「長門湯本温泉みらい振興基金費」についてお尋ねいたします。昨年度も一応当初予算では 3,413 万円ほど予算計上され、ご存知のようにコロナ禍ということで、12 月補正におきまして 1,132 万円の減額補正をされております。今年度末の 3 月末の残高は 2,281 万円ということになっておりますが、今コロナ禍は続いている状況ではございますけど、

今年度も当初予算で 3,030 万 6,000 円を予算計上されておりますが、昨年 12 月に減額補正されたのに、今年度も昨年と変わらず 400 万円弱変わらない予算計上をされておりますが、その根拠をお聞かせ願いたいと思います。

山下文化・国際交流班主査 入湯税の引き上げ部分について、3,030 万 4,000 円と湯本温泉の駐車場の納付金、利息、各 1,000 円ということで、合計で 3,030 万 6,000 円の計上とさせていただいております。その根拠につきましては、税務課のほうからいただいた入湯税の、湯本地区の資料に基づいて収入見込みを計上しています。

南野委員 今入湯税ということを言われましたけど、昨年度の実績で、12 月で減額補正されましたよね。あえて何で、まだコロナ禍引き続いていますけど、昨年度の入湯税の実績がそれだけあるんですかね。その点お尋ねいたします。

岡田観光政策課長 確かにコロナウイルスの感染状況とか不確定な要素はやはりございますけれども、昨年度からも国や県の GoTo や、国・県の観光需要喚起施策の利用状況とか見まして、やっぱり前年度並みでの入湯税について、例年どおりの利用推移を想定したところで入湯税の部分を計上したと考えているところでございます。

早川委員 予算書の 51 ページ、15 款「使用料及び手数料」1 項「使用料」6 目「商工使用料」の「観光使用料」の施設等使用料 119 万円の予算が計上されているんですけども、去年はこれ出ていなかったと思うんですけども、これのどういう施設の使用料なのか教えていただきたいと思います。

山下文化・国際交流班主査 二位ノ浜海水浴場の管理の委託業務でございます。今までの契約の方式が変わりまして新規計上となったものでございます。

早川委員 契約の仕方が変わったということはどういうことなのでしょうか。

山下文化・国際交流班主査 コロナの影響によりまして、去年は支出のほうはここにはございません。令和元年度までのやり方については、収入を財源とした支出で、来年度から収入と支出を分ける予算としております。

重廣委員 先ほど部長の補足説明にもございましたが、各種スポーツイベントに対する補助等がございます。これは全般でよろしいんですが、去年はコロナによって中止になった事業がたくさんございますが、どうしても当初予算ですから当然載せてあります。まだワクチン等の接種が定かではない中、もし中止になるということがあるかもしれませんが、何か課として基準を決めておられるのかどうか。分かります。中止にされる基準。おそらく全部あつてほしい行事ばかりなんですけど、中止にされる基準を決めておられましたら説明願いたいと思います。

山田観光スポーツ交流班主査 本年度もブルーオーシャンライド、今は向津具ダブルマラソン、募集をしておりますけれども、基準としては山口県内にコロ

ナウウイルス感染症の緊急事態宣言が出たときという形で運用しておりました。今後もイベントによって変わる可能性はございますけど、現状ではこういった状況でございます。

重廣委員 今山口県に、聞き取れなかったんですが、山口県に緊急事態宣言が出た場合、市内にもし罹患者と申しますか、そういう方が出たらとかそういう基準は一切ないんですか。山口県の緊急事態宣言だけを基準とされているんですか。そのあたり伺いたいと思います。

岡田観光政策課長 まず第一義的には山口県内での緊急事態宣言が出たところというところの前提条件です。また更に、当然実行委員会形式等でやっておりますので、そこでの判断にも委ねたいとは思っておりますけど、諸般の事情というところ、それはやはりダブルのときについても市内とか、あとブルーオーシャンについても、特にあの時期については非常に感染者が増えておりましたので、市内及び県外に10万人中いくらかというような基準については考慮はしていくところでございます。今のところは山口県内に緊急事態宣言が出る、そして人数的なところについてはちょっと、これから、ないと言いますか、前回今までやっている部分を参考にして作っていきたいと考えているところでございます。

早川委員 予算書の101ページ「くじら資料館指定管理事業」と「村田清風記念館指定管理事業」についてお聞きしたいと思うんですけども、これは何度も、文化財の管理は管理事業とあるんですけど、文化財の管理もこの事業でやられるんでしょうか。

古林観光政策課長補佐 文化財の管理につきましては、これまでと同様、生涯学習・文化財課が所管をしますので、そちらの費用でもって管理をするようになります。

早川委員 じゃあ文化財課が、たとえばこの文化財が紛失であったりとか破損した場合はどのような対処をされるというか、どのような手順で連絡が行ったりとかするんでしょうか。あと責任はどちらが。

古林観光政策課長補佐 まずこちらの観光政策課のほうに相談があると思いますので、こちらのほうから生涯学習・文化財課のほうに取り次ぎをしようと思っております。責任の所在についてはどういう状況でどうなったかというのを判断しない限りはちょっと、判断しかねることと思います。

早川委員 ではその紛失とか破損とかの責任の所在はそのとき、その都度考えると、対処するということで受け取ってよろしいんでしょうか。

古林観光政策課長補佐 文化財の所管が観光政策課ではございませんので、ちょっと私のほうから答えるのもどうかとは思いますが、やっぱりその状況を見ないとどちらに責任があるのかというのは分からないことではないかと考え

ております。

岡田観光政策課長 当然今から、指定管理については協定書を結んでまいります。リスク分担表とかを作ってまいりますし、たとえば施設、たとえばケース等の老朽化による破損等が起きた場合の修繕については当然施設のほうの管理ということで、観光政策課ということになってまいります。たとえばそれに伴う破損が起きたとか、職員の手順とか作業によってとかいうところについてはリスク分担表の中で決められるものは決められますけど、決めれないものはご協議という形にはなってくると思っております。

早川委員 その協定とか、結ぶ契約とか、そのところで文書のところで、たとえばこの文化財に紛失とか何かあったときには、速やかに観光課にとか、速やかに文化財課に連絡するという一文とか入る予定ですか。

古林観光政策課長補佐 協定書の内容については、まだ定まっておりませんので今からのことにはなるんですが、生涯学習・文化財課としては協定書に盛り込むか、もしくは覚え書きを交わすというようなことを言われております。

上田委員 説明資料の 11 ページなんですが、中ほど、新しい新規の事業名で「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」の企画政策課との同じタイトルなんですけど、こちらは桁が違うものですから、観光政策課のほうにお聞きしたいと思います。4 つ金額が打たれていまして、一番最後、戦略的な魅力発信、この 2,240 万円、これちょっと一番メインは何かを教えていただけたらと思います。

大西観光スポーツ交流班主査 戦略的な魅力発信、2,240 万 1,000 円の内訳は、これまで戦略的情報発信事業として取り組んでまいりました情報発信事業の委託料が 1,340 万 2,000 円、地域おこし企業人材プログラム事業による補助金が 850 万円、職員旅費が 50 万円ということになっております。

重廣委員 今の同じところなんですが、今の説明の中で、これまでありました金額というふうに言われましたよね。これ新規事業であります。そのあたりの内容を詳しく。今 2,240 万円の内訳の中で、これまであったのが云々と、これがあるというふうに言われたんですけど、これ新規だと思います。この内容についても後ほど詳しく伺いたいたんですけど、今の説明の中でこれまであった金額というのはちょっと納得いかなかったところがありまして。詳しく説明願いたいと思います。

大西観光スポーツ交流班主査 これまでと言いましたのが、これまで戦略的情報発信事業というのが昨年まで事業としてあったかと思うんですけども、その事業を組み替えて新たに、この「海・山・人の織りなす新たな旅のスタイル創造事業」というの 1 つの中に組み入れて実施しているといった意味でございます。

重廣委員 分かりました。それで、今これは下関市と美祢市と長門市と 3 市でやられると。ジャパンエコトラックルート認定、ちょっとこれ私も聞き慣れないんですが、3 市でおおまか、先ほどカヤックとか自転車とか言われましたけど、おおまかどういうルートと言いますか、どのようなものを設定されるための連携活動等の金額が見てあるのか、だいたいおおまかな目標ってあるんですか。どういうものを作りたい、何ができるかというのも分からないんですよ。そのあたり説明できますか。

市川文化・国際交流班主査 まず、アウトドアと言いましても、トレッキングやカヌー、それから自転車といった人力による移動手段で、この地域の様々な自然やフードを体感するアウトドアツーリズムといったものの確立を 3 市で目指していくというものでございます。実際今、たとえば自転車のルートであったりとか、そういったものを下関から長門までに繋がったルートとかもございますけども、これをジャパンエコトラック推進協議会というところが認定する公式ルートとして 3 市で、公式ルートの認定を目指して、3 市で共通のブランディングをしながら新しい、これまでのいわゆる温泉と食と景勝地を巡るというだけのツアーから、新たにアウトドアツーリズムによって滞在時間を延ばしたりとか、新たな観光客の層を取り入れることを目標に、3 市でこういったアウトドアツーリズムを目指していくということを考えております。

重廣委員 何となくわかりました。それで、私萩の議員からちょっと聞いたんですけど、美祢と下関と長門、萩が入っていませんよね。この 3 つでなければならなかったのか、萩も入れて 4 つでやるという計画、ちょっとそのあたりを聞きたいと思うんですよ。なぜこの 3 つになったのか。

小林経済観光部長 実は昨年 10 月 26 日に下関と長門の市長のトップ会談がございまして、その前にこのジャパンエコトラックの事務局をしているメーカーがございまして、企業と美祢市、長門市がそれぞれ包括連携を進めているところでございます。このジャパンエコトラックのコースを認定していただくと、公式のハンドブックというか、コース設定の冊子ができまして、それがアウトドアのショッパで見ることができる、ホームページにもアップしていただく。そしてコースは統一したコース図ができるというふうなものがございまして、その際に美祢・長門・下関、これまでも自転車等で連携してきた経緯がございしますので、それで 3 市でやっていこうという。特に萩市を意識を持って外したわけではございませんので、要はこういった新たな切り口で、山口北西部に来ていただく切り口として、一つのツールとして構築するわけでございますので、協議が進む中で、まだ協議会立ち上げておりませんので、新年度立ち上げた際には、そういった要望等を踏まえながら、どういったことが一番効果的なのかというのは萩市さんも含めて協議する余地はあるのかなということは考えてお

ります。

早川委員 説明書 11 ページの「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」のガストロノミーウォーキング開催業務 55 万円と、地域健康食材による食の情報発信業務 1,100 万円とあるんですけども、これはどこのどういった方がやられるような状況になっているんですかね。

和田観光課長補佐 ガストロノミーウォーキングですけども、例年 11 月にアウトドアツーリズムの推進のシンボルイベントとして俵山地区で開催しておるイベントというところではご承知かと思えますけれども、本年度、来年度は 7 回目開催を数えまして、毎回全国から参加をいただく人気イベントに成長しておるところでございます。令和 2 年度からは俵山地域運営株式会社のほうで実施運営していただいております。こちらのイニシャルコスト等を支援するための運営委託料として計上しておるものでございます。それから地域健康食材による食の情報発信業務につきましてですけども、こちらは日本フードツーリズム協会、こちらのほうに委託をいたしましてこの事業を実施展開していただいております。

早川委員 予算書 77 ページの 22 款「諸収入」4 項「雑入」の設備備品等使用料が昨年 83 万 2,000 円のところ、今年度 569 万 7,000 円と増額になっているんですけども、この理由をお願いいたします。

山下文化・国際交流班主査 先ほど二位ノ浜海水浴場で収入と歳出を分けたということで説明させていただいておりますが、船越のキャンプ村においても、今までの契約の方式を変えて、先ほど同じ項目に歳出も上がっておりますし、今回の歳入のほうにも同額を上げています。

早川委員 では先ほどは二位ノ浜で、この分は船越キャンプ場というところで認識して良いんですかね。

山下文化・国際交流班主査 そのとおりでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、9 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日はこれで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 13 : 25 —